

きょうぎかい

令和2年10月23日(金)、相模原市障害者自立支援協議会全体会議をオンラインにて開催いたしました。いつもとは違う環境でしたが、“顔のみえる関係”を大切に、多くの議事について意見交換いたしました。今回の「きょうぎかい通信」では、昨年度からの新体制における各部会の取り組みを各部長よりご報告いたします。

ごあいさつ

相模原市障害者自立支援協議会(協議会)は、障害のある方が暮らしやすい地域社会の実現を目指し、平成19年7月に発足いたしました。

協議会は障害者総合支援法の規定に基づいて、障害者支援に関する関係機関・団体・障害当事者・家族、さらには医療・教育・雇用関係者間の連携を図ることを目的としています。具体的には、各区を基盤とした地区別の障害者支援に関する課題について情報共有を行い、関係機関等の連携の充実による支援体制整備と課題解決に向けた協議を行い、支援体制の整備・充実を図っています。

また、各区を横断する共通課題については、常設されている3つの専門部会において部長を中心に関係者が熱心に議論・検討を深めることで、支援ツールの開発、研修企画と実施、報告書作成、啓発パンフレット作成などを行い、具体的な課題解決を進めています。

これからも相模原市の障害福祉の充実に向けて、各区の課題を共有し、個別的な課題解決を行いながら、地域に持続性・継続性のある課題発見・解決システムを構築し、さらに共通性の高い課題については相模原市全体の課題解決システムへと昇華させる仕組みづくりを進めていきます。

地域に潜在化しているニーズは、まだまだ多数存在していると考えています。これらのニーズを顕在化させ、課題解決していくためには当事者、関係者はもとより市民の皆様のご意見、ご協力が不可欠となるため、引き続きご理解・ご支援をお願い申し上げます。

相模原市障害者自立支援協議会 会長 村井 祐一

権利擁護・虐待防止検討部会

【令和2年7月30日書面会議、9月24日・11月5日オンライン会議】

「権利擁護・虐待防止検討部会」では2つの取り組みを進めています。1つはグループホーム職員に対する研修を企画しています。これまでの集合研修とは違い、講師がグループホームまで出向き、なかなか外に出る機会のない直接対応職員と少人数の研修を提供していく予定です。すでに研修カリキュラムは完成しており、後はコロナの終息を待って実施を待つばかりです。ご興味のある方は、ぜひ事務局までお問い合わせください。2つ目は児童分野の事業所に向け、行政と協働して虐待に対応するためのツールを作成していますので、これを参考に虐待の早期発見・早期対応に取り組んでいただければと思います。

当部会では私たち支援者が障害児者の「権利擁護の担い手・守り手」であることを強調し、前向きな取り組みを意識しています。

権利擁護・虐待防止検討部会長 渡邊 史朗

人材育成部会

【令和2年7月28日書面会議、9月15日・11月10日オンライン会議】

人材育成部会は、『人材育成に関して、対象とする利用者さんの認識を深める事が大切』、『行政と民間事業所の立場を超えて、障害福祉の課題について学びあう』この2点を大切にして活動しました。新型コロナの影響や全産業規模での人材不足の状況下において、福祉現場も様々な影響を受けています。そのような中で、障害福祉現場を支える価値観として、実践を通じて学ぶ中身を豊かにしていきながら社会福祉実践における働きがいを具体化していく事が注目されています。加えて、相模原市において福祉関連部署の再編が行われました。これらもふまえ、今後障害福祉実践に求められる人材は？また事業課題は何か？このようなスケールの大きい内容について、官民それぞれの立場から自由な意見交換を積み上げてきました。

現在では2年間の部会活動の成果を踏まえ、3月に予定されている部会主催の研修を準備しています。リモート機能なども活用して、新しい社会状況下でも一方通行でない研修のあり方を目指しています。

人材育成部会長 海老沢 祐次



地域課題調整部会

【令和2年7月31日書面会議、9月25日・11月6日オンライン会議】

各区(緑・中央・南)課題検討会からあげられた地域課題を協議・調整することを目的に取り組んできました。これまでであった中で障害者が「一般的なよろず相談やちょっとした相談が気軽に出来る所がないよね!」という課題は3区ともあり、その中で「高齢部門はどうやっているの?」「一緒にできることもあるよね」と、地域を視点に相談の在り方を考えていく事も必要だと話し合われました。

折しも、今年度4月から、市が地域包括ケア推進部を創設し、高齢部門と障害部門について包括的に支援するための組織改編が行われ、「地域」を視点におき高齢と障害の連携や課題解決に向けて、どんな取り組みが必要かを考えてきました。

各委員や他部会からの報告や提案をまとめ、さらに高齢部門との意見交換を行う中で、「支援観の違い」や「場」を共有することで互いに理解し連携・協働できるとの方向性が示されました。その具体的な提案も含めて、この2年間のまとめとし、次年度へと継承していければと思っています。

地域課題調整部会長 中谷 正代



緑区課題検討会

【令和2年7月13日書面会議、9月7日・11月9日オンライン会議】

令和元年度から引き続きのテーマである『本人、家族、周囲の不安やささいな心配事を相談する先があると良い(橋本地区 GSV より)』について検討を重ねてきました。障害のある方をささえる為に、各相談機関が社会資源を知る事で対応の出来る可能性が広がり、地域で気軽に相談先にアクセスできるのではないかとという展開になりました。その為に“こんなものがあったら良いな”の発想で「社会資源 MAP」について検討しています。ワーキンググループの活動を通じて、検討会で作成したいと考えていたイメージに近い MAP(神奈川県内にお住まいの方の生活をささえる、社会資源のデータベース)がインターネット上で存在している事が分かりました。有益な既存のシステムに障害者支援に関わる社会資源を盛り込んでいく事で津久井地区 GSV から挙げられた『サービスの選択肢が少なく選べない』についても課題解決に向け活用が出来ないか模索しています。今後も気軽に相談先にアクセスできる“社会資源 MAP”が実現化していく方法を検討していきます。

緑区課題検討部会長 中谷 正代

中央区課題検討会

【令和2年7月16日書面会議、9月10日・11月12日オンライン会議】

区課題検討会(中央地区)ではGSVで抽出された「サービスにつながりにくい人」をテーマに、「どのような人がサービスにつながりにくいのか?」、「どうすれば支援に結びつける事ができるのか?」について分野を超えて議論してきました。サービスにつながらない「一般相談」を、相談者の属性に関わらず受け止める為に、それぞれの事業所がどのように役割を考え、連携していけるのかを、事業所の特徴や現状(できること、できないこと等)、支援者の支援観について情報交換を行う事で「チーム支援」の大切さを実感することができました。

部会における議論を、より大きな連携に繋げ、チーム支援の輪を広げていけるように活動していきたいと思えます。

中央区課題検討会長 守屋 久

南区課題検討会

【令和2年7月17日書面会議、9月11日・11月13日オンライン会議】

南区の区課題検討会では、様々な理由で支援機関とつながれない方、支援機関と途切れてしまった方等への支援について、「警察、コンビニエンスストア、教育機関との連携」というキーワードを手がかりに検討しています。今年度は、これまでに私達関わってきた支援ケースを参考に、「警察、コンビニエンスストア、教育機関との連携事例集」を作成しています。私達は、障害福祉の枠を出て様々な社会資源と連携していく中で、地域社会にある支援ニーズをキャッチし、その支援ニーズの充足のために役割を果たしていきたいと考えています。事例集は、警察とコンビニエンスストアと教育機関を含め、枠を超え、広く関係機関の支援者に向けて発信していく予定です。連携事例を共有し、今後の連携のための資料として活用できるものにしようと、アイデアを出し合い試行錯誤しながら作業を進めています。

南区課題検討会長 堀越 恵美子

あとがき

新型コロナウイルス感染拡大により、協議会開催については様々な関係機関と協議・検討してまいりましたが、第1回目は中止、第2回目は書面会議、第3回目以降はオンライン会議にて開催いたしました。

部会の議論を継続するために、その時点で可能な感染症対策を講じながら開催してきました。令和元年、そして今年度、2年間の委員皆様の取り組みが少しでも形になるよう、今後ともご協力・ご理解のほどよろしくお願い致します。